

# 財政状況等一覧表(平成19年度)

(単位:百万円)

団体名 小樽市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,931	13,741	1,186	31,858

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	54,123	55,419	1,297	1,297	891	57,349	
土地取得事業特別会計	1	1	0	0	1	0	
住宅事業特別会計	1,595	1,595	0	0	290	5,220	
産業廃棄物処分事業特別会計	75	75	0	0	0	86	
物品調達特別会計	5	5	0	0	0	0	
一般会計等	55,511	56,808	1,296	1,296		62,654	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	10,073	10,026	46	3,594	1,630	1,293	821	法適用企業
水道事業会計	3,066	2,860	205	827	187	19,917	1,514	法適用企業
下水道事業会計	3,657	3,762	105	21	1,737	28,038	14,243	法適用企業
産業廃棄物等処分事業会計	178	111	67	250	0	0	0	法適用企業
港湾整備事業特別会計	692	692	0	224	71	3,890	528	法非適用企業
青果物卸売市場事業特別会計	53	53	0	0	12	13	4	法非適用企業
水産物卸売市場事業特別会計	40	40	0	0	0	10	0	法非適用企業
簡易水道事業特別会計	161	161	0	0	52	929	364	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計	18,268	19,841	1,573	1,573	1,451	0	0	
老人保健事業特別会計	19,951	20,125	173	173	1,641	0	0	
介護保険事業特別会計	12,649	12,471	178	178	1,796	107	0	
公営企業会計等 計				3,840		54,198	17,474	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
石狩湾新港管理組合(一般会計)	2,967	2,885	82	0	0	13,056	1,776	
“(港湾整備事業特別会計)	3,303	3,303	0	531	632	15,150	727	法非適用企業
北しりべし廃棄物処理広域連合	1,128	1,076	53	53	0	5,203	4,506	
後志教育研修センター組合	13	12	1	1	0	0	0	
石狩西部広域水道企業団	0	0	0	323	0	10,826	0	法適用企業
一部事務組合等 計				908		44,236	7,009	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
小樽市土地開発公社	2	30	5	0	0	818	0	609	
(財)おたる自然の村公社	3	13	5	0	0	0	0	0	
(株)小樽水族館公社	32	733	120	0	0	0	0	0	
(株)マリンウェーブ小樽	9	370	153	0	0	0	0	0	
(株)小樽開発埠頭	5	209	30	0	0	0	0	0	
(株)小樽観光振興公社	6	11	28	0	15	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			341	0	15	818	0	609	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	0	0	0
減債基金(b)	0	0	0
その他充当可能基金(c)	1,338	834	505
充当可能基金計(d)	1,338	834	505

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	2	2	0
合併特例債により造成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	0	0	0
その他(d- f)いずれにも当てはまらない基金(g)	0	0	0
合計(d+e+f+g)	1,340	835	505

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。  
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.66	4.06	0.40	11.72	20.00	病院事業特別会計		41.7	
連結実質赤字比率		16.12		16.72	40.00	水道事業特別会計		29.7	
実質公債費比率	20.2	16.4	3.8	25.0	35.0	下水道事業特別会計		1.0	
将来負担比率		149.8		350.0		産業廃棄物等処理事業特別会計		141.7	
財政力指数	0.47	0.48	0.01			港湾整備事業特別会計		60.6	
経常収支比率	101.6	103.9	2.3			青果物卸売市場事業特別会計		0.0	
						水産物卸売市場特別会計		1.3	
						簡易水道事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。